

令和2年度 夏季剣道段位（高三段～五段）審査会及び  
連合地区剣道段位（初段～三段）再審査会 開催要項

1. 日 時

- (1) 四段・五段（再受審含む） **令和2年9月26日（土）**  
受付時間 午前 9時00分～9時30分  
審査開始 午前10時00分
- (2) 高校三段（再受審含む） **令和2年9月27日（日）**  
受付時間 午前 9時00分～9時30分  
審査開始 午前10時～
- (3) 初段～三段再審査 **令和2年9月27日（日）**  
受付時間 午前10時～  
審査開始 高校三段の形審査時間に合わせる。

※学科の再受審者は、当日受付をしないと不合格となります。

2. 会 場 春日市総合スポーツセンター（福岡県春日市大谷 6-28 TEL092-571-3234）

3. 受審資格 高校三段・・・二段受有後2年以上修業した者。  
(平成30年8月31日以前に取得した者)
- 四 段・・・三段受有後3年以上修業した者。  
(平成29年8月31日以前に取得した者)
- 五 段・・・四段受有後4年以上修業した者。  
(平成28年8月31日以前に取得した者)
- 初段～三段・・・令和元年8月～令和2年2月の審査会にて形・学科の  
不合格者

**※外国人の受審者で、現段を外国で取得の場合は、申し込みをする前に福岡県剣道連盟に問い合わせをしてください。**

4. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則および（公社）福岡県剣道連盟段位審査規程による。

5. 審査科目

- (1) 実技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
- (3) 学科
- ア. 試験問題
- 高校三段 1. 剣道において、何故礼儀を大切にするかを述べなさい。  
2. 「基本動作に力を入れる理由」について述べなさい。
- 四 段 1. 「引き立て稽古の目的」について説明し「元立ちの指導上の留意点」を述べなさい。  
2. 「日本剣道形太刀3本目及び小太刀2本目での指導上の留意点」を、それぞれ3つ（3本目）と2つ（2本目）を箇条書きにしなさい。

- 五 段 1. 「剣道の理念」を実現するため、あなたは「どのようなことを心がけて」いますか。  
2. 「日本剣道形修練の必要性（効果）」について述べなさい。
- 初 段 1. あなたが「剣道を始めた理由と効果」について述べなさい。  
2. 有効打突について、次の（ ）の中に正しい言葉をいれなさい。  
有効打突は、充実した（①）適正な（②）をもって竹刀の（③）で（④）を（⑤）正しく打突し、（⑥）あるものとする。
- 二 段 1. 剣道において、何故礼儀を大切にするかを述べなさい。  
2. 「仕掛けていく技の種類」を書きなさい。

イ. (公社)福岡県剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

ウ. 記述様式

氏名・解答を直筆で記入すること。コピー及びパソコン等による解答の提出は禁止いたします。

エ. 解答上の注意事項

- ・設問と異なる解答をした場合は、不合格とするので、十分注意すること。
- ・模範解答の丸写しでなく、自分の意見も述べること

オ. 試験答案用紙の提出

審査申込書とともに事前に提出すること。

**※学科試験答案用紙未提出の場合は学科試験不合格となりますので、ご注意ください。**

**※外国人の受審者で英語版の答案用紙が必要な場合は、事務局まで連絡ください。**

6. 登録 本来、当審査会は、8月2日に開催予定を延期しての代替審査会ですので、合格者は、8月2日の日付で登録します。
7. 申込方法 規定の申込書により、所属の各地域剣道連盟へ、審査料を添えて申込むこと。  
所属剣道連盟会長印がないものは受付けない。  
※添付の申込用紙にて申込む。(古い申込書は使用しないでください)
8. 申込先 所属の地域剣道連盟
9. 申込締切 所属の地域剣道連盟が定めた期日
10. 審査料 三段 5,200円  
四段 7,200円  
五段 9,100円  
各段、再受審料 1,000円(ただし、県本部へは入金しない)  
\*上記審査料に加えて、所属の地域剣道連盟の手数料が必要です。  
所属の剣道連盟へお聞きください。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者に於いて、審査実施中、傷害発生の場合は、看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

この場合の治療費は自己負担とする。

なお、受審者は自己責任において、傷害保険に加入すること。

※新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインは、別紙参照

12. 特例措置

特例措置として次の(1)・(2)のいずれかに該当する受審者は、学科の審査(筆記試験)を免除する。

(1) 審査当日に満年齢70歳以上の者。

(2) 五段を受審する者で、全剣連社会体育指導者資格初級の認定を受けた者。

**認定証コピーを申込書に添付すること。**

13. 注意事項

日本剣道形及び学科審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので留意すること。